

令和2年第3回臨時会

由仁町議会会議録

令和2年由仁町議会第3回臨時会 第1号

令和2年7月31日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1、会務報告
 - 2、例月出納検査報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度由仁町一般会計補正予算について)
- 5 議案第 1号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 6 議案第 2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川地区管路・処理施設
第5工区工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

議長	10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	後 藤 篤 人 君
	1番	大 畠 敏 弘 君		2番	加 藤 重 夫 君
	3番	早 坂 寿 博 君		4番	羽 賀 直 文 君
	5番	浮 田 孝 雄 君		6番	平 中 利 昌 君
	7番	大 竹 登 君		8番	佐 藤 英 司 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
町	立	診	安	達		智
教	育	課	泉		陵	平

○出席事務局職員

局		長	河	合	高	弘	君
主		査	濱	道	義	繼	君
主		事	清	水	香	葉	子

◎開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、令和2年由仁町議会第3回臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 浮田君、6番 平中君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（熊林和男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（熊林和男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、1の会務報告をいたします。会務報告は、お手元に配付したとおりです。御覧おき願います。

次に、2の例月出納検査報告をいたします。監査委員から令和元年度5月分、令和2年度5月分及び6月分の由仁町各会計例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付したとおりです。御覧おき願います。

以上で日程第3、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（熊林和男君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度由仁町一般会計補正予算について）を議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 承認第1号、令和2年度由仁町一般会計補正予算を専決処分した事件の承認について提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では小中学校の授業再開に伴う新型コロナウイルス感染症予防対策に係る費用の計上で、歳入ではこの財源として国庫支出金の計上及び財政調整基金を繰り入れたものであります。早急に対応する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 副町長

○副町長（田中利行君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度由仁町一般会計補正予算について）は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第5、議案第1号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業

特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第1号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る備品購入費の計上で、歳入ではこの財源である道支出金を計上するものであります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（安達 智君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

浮田君

○5番（浮田孝雄君） 由仁町に今までなかった陰圧室、ようやく対処できるように、これは確かにいいことだと思います。問題は、これは何基設備する予定ですか。

○議長（熊林和男君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（安達 智君） 先ほども言いましたが、希望数がかなり多いということで、道からの指示でそれぞれの定員数によって導入できる個数が定められました。定員が由仁の場合29人ということで、一応1台しか導入できないというふうになっております。1台の予算の計上となっております。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） 20人に対して1と。これは一応国の規則でそういうふうになっているの。これは国のほうに町長以下どんどんこれでは駄目だと、その中に何人突っ込むのだと。1人目はいいと。2人、3人目になってきたときに、その人方はどこへ行くのだと。こういう対策は駄目だ。今年の3月に大失敗したよね。PCR検査対象者を一般病棟で隔離しないでそのまま結果を待ったと。それは、例えばその町立診療所に陰圧室があれば、必ずそこで確保できたはずだ。ただ、今回このように陰圧室を持つということは、これは大変重要なことで、問題は先ほど言ったように対象者が1名以上出たときに2名からはどうするのですかという、その方向性を打ち出さないと、せっかく陰圧装置を入れてもどこかでまた取り返しのつかない失敗をするかもしれない。そこはどうなのでしょう。

○議長（熊林和男君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（安達 智君） 感染予防ということでいろいろと院内でも考えています。今回1台だけですが、今回予定しているのはあくまでも老健施設の部分なのですが、今国のほうでもいろいろな補助金が来ています。まだ要項が示されていない部分の中で我々も1台だけでは不足するというので現在病室も含めてどうしていくかというところを検討しています。また別の補助要項が示された段階でそれを活用して順次整備していきたいとは考えております。ただ、実際にコロナの感染症にかかった方につきましては、当院ですべて治療していくということが難しいと思います。そういう患者につきましては、いわゆる感染症のそういう大きな重度医療をやっている医療機関、感染症の病棟のほうに転送して治療していただくという形になりますので、由仁の町立診療所で一時的に患者を診るといのは、いわゆる行政検査、PCR検査が出るまで一時的に入院または入所しておいて、その後結果が陽性であれば、またその専門のところに保健所と連携を取って転送するというようなことになろうかと思えます。あくまでも一時的なところの対応をどこまでするかというところは今後まだ検討していきたいと思っております。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） 分かりました。とにかくどんどん、どんどんやれることはやっていかないと町民の安心、安全なんて守ることはできない。

それと、もう一つ、覚えておいてほしい。この陰圧室を使うのは、別にコロナだけではないから。いいかい。今回のSARSナンバーツーというこの感染症、世界にある感染症というのは1つや2つではないです。ただ日本に入ってくるかこないかだけの話で、その準備を今できるのであればあらかじめ複数の装置を準備したらどうですかという私の意見なのです。そのあたり積極的にやっていただくと町民側としては物すごく助かります。

以上。

○議長（熊林和男君） 答弁はいいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長(熊林和男君) 日程第6、議案第2号 農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事請負契約の締結についてを議題といたします。
町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第2号 農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事につきましては、7月20日に入札を執行いたしました。その結果契約の相手方が決まりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、提案したところであります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) 建設水道課長

○建設水道課長(岩花 司君) 議案第2号 農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事請負契約の締結について内容の説明をいたします。

この契約は、令和2年度農業集落排水事業特別会計予算に措置しておりました集落排水施設建設費について次のとおり工事請負契約を締結しようとするものであり、法令の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事です。契約の方法は、別紙議案第2号資料のとおり3者による指名競争入札で、第1回目の落札です。なお、指名業者5者のうち2者から入札辞退届の提出があり3者になったものです。契約の金額は、1億10万円です。契約の相手方は、札幌市東区北13条東6丁目1番23号、株式会社明電舎北海道支店支店長、五十田博昭です。

この工事の概要は、由仁地区、三川地区の各処理施設において耐用年数を経過した電気設備の機器や管路施設の非常通報装置などを更新するものです。

なお、落札率でございますが、97.5%です。

議決をいただきましたら直ちに本契約を締結し、完成は令和3年3月5日を予定しております。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（熊林和男君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　質疑はないものと認めます。

　討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

　これから採決を行います。

　議案第2号　農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川地区管路・処理施設第5工区工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

　したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。

　令和2年由仁町議会第3回臨時会を閉会いたします。

　ご苦労さまでした。

◎閉会　午前　9時55分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

5 番議員 浮 田 孝 雄

6 番議員 平 中 利 昌